

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年12月6日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	横山洋介君		赤澤厚君
	小澤重則君		山本今朝雄君

### 欠席委員（1名）

三浦進吾君

### 傍聴議員（8名）

副議長	米山昇君		滝川美幸君
	五味武彦君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	輿石春樹君	建設課長	下笹俊彦君
都市計画課長	箭本太君	建設総務係長	寺島信君
建設管理係長	高須秀樹君	建設土木係長	芳賀康貴君
まちづくり 推進係長	堤貞治君	整備係長	小宮山尚君
緑化推進係長	志田さか江君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
--------	------	----	------

**審査内容**

1 条例等審査

議案第72号 市道路線認定の件

議案第65号 甲斐市都市公園条例の一部改正の件

2 補正予算等審査

議案第66号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）

3 その他

開会 午前 9時28分

○書記（有野恵里君） 連日のご参集、大変お疲れさまです。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、定例会初日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

12月定例、初日、2日目の委員会でございます。

今、係長のほうから説明がありましたけれども、きのう、同僚の三浦議員、ちょっと入院をしたということで、私もびっくりして、連絡ありまして、岩下局長と一緒に同僚の山本議員と一緒に中央病院でずっとつきっきりでいたわけですけれども、病状については今、ご説明があったとおりでございます。

彼のことでですから、リハビリを迎えまして、スポーツマンでもありますし、本当に一日も早いリハビリを努力してもらって、またここへ戻ってくることを願っておるものであります。

そうは言いましても、皆さんも時節柄、大変12月、また来年4月に向けてのまたいろいろと忙しいと思いますけれども、なお一層、体にご留意をお願いしながら、私の挨拶といたします。よろしく願いをいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会をいたします。

なお、三浦委員につきましては、欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。本日の会議を開きます。

---

○委員長（藤原正夫君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました議案の審査を行います。審査は、お手元に配付した審査日程により、初めに条例等の審査から行い、その後、補正予算審査の順で行います。審査に当たっては一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守

していただき、発言は全て簡明にするようお願いをいたします。

なお、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、直ちに審査に入ります。

初めに、条例等の審査を行います。

議案第72号 市道路線認定の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） おはようございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、市道の路線認定につきましてご説明をさせていただきます。

議案第72号 市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、本定例市議会において議決をお願いするものでございます。

議案集53ページをお願いいたします。

位置図につきましては、議会資料13ページから14ページになります。議案集53ページで説明させていただきます。

今回認定をお願いする路線につきましては、7路線になります。11月13日に開催されました常任委員会で、既に路線番号304号から308号の5路線につきましては現地視察をいただいておりますので、本日は残りの路線番号604号と605号の2路線について、現地視察をお願いし、さきに視察していただいた路線と合わせ、7路線について認定をお願いするものでございます。

本日確認をお願いする路線につきましては、53ページの下2段にございます。路線番号604号榎俣宅造2号線及び路線番号605号田中宅造3号線の2路線をお願いいたします。

本日、確認していただく路線につきましては、篠原字榎俣地内と篠原字田中地内の2路線で、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の路線認定でございます。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

質疑については、現地調査の後、委員会室に戻ってから行いたいと思ひます。

ここで、現地調査に係る委員派遣についてお諮りをいたします。お手元に配付した派遣計画書案により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

それでは、現地に向かうためここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時34分

再開 午前10時15分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

現地調査ご苦労さまでした。

それでは、これより質疑に入ります。

先ほどの現地調査を踏まえ、委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

それでは、これより議案第72号 市道路線認定の件について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第72号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員長報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第72号の審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

議案第65号 甲斐市都市公園条例の一部改正の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課より議案第65号 甲斐市都市公園条例の一部改正の件についてご説明をさせていただきます。

議案集は13ページ、議会資料は10ページから12ページになります。

まず、甲斐市都市公園条例の一部を改正する条例の提案理由であります。議案集13ページの下段、提案理由をごらんいただきたいと思います。

竜王中部公園を防災公園として整備する中で、公園内に体験学習が行える研修施設として、竜王中部公園セミナーハウスを建築することに伴い、所用の改正を行う必要がある、これがこの条例案を提出する理由となります。

現在、竜王中部公園内では老朽化や耐震基準等の問題から取り壊された旧竜王中部公民館にかわる施設として、セミナーハウスが建築をされております。この施設は、公園整備に係

る国の社会資本整備総合交付金を活用し建築していることから、完成後においては公園施設としての位置づけが必要となるため、甲斐市都市公園条例中にその名称等に関する事項を明記するものであります。

議会資料の10ページの新旧対照表をお願いいたします。

別表第2、(第7条)(第8条)関係の表中に新たに公園名、竜王中部公園、施設名、セミナーハウス、併用日、併用時間、別に定めるという事項を追記し、また11ページの3、有料公園施設を利用する場合の表中にも同様の事項を加えるものであります。

なお、セミナーハウスに関しましては、他の公園内施設と同様に、別に定めるの規定に基づき、別途竜王中部公園セミナーハウス条例及び施行規則を制定し、管理運営を行ってまいります。

以上が本条例改正の内容となります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長(藤原正夫君) 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長(藤原正夫君) なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長(藤原正夫君) ないようですので、これで傍聴議員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了し、それではこれより議案第65号 甲斐市都市公園条例の一部改正の件について討論、採決を行います。

本案について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(藤原正夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第65号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第65号の審査を終了します。

次に、補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、そのようにしたいと思います。

審査に入ります。

議案第66号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

都市計画課より、8款土木費、4項都市計画費、2目幹線道路整備費、5目公園建設費及び繰越明許費について一括にて説明を求めます。

箭本都市計画課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 引き続きよろしくお願いたします。

それでは、12月補正予算及び繰越明許につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、歳出の補正であります。

補正予算説明書は17ページになります。

議案書につきましては19ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、2目幹線道路整備費、01幹線道路整備事業であります、予算の組み替えをさせていただくものでありまして、内訳といたしましては、工事請負費290万円の増額、公有財産購入費290万円の減額であります。

財源内訳につきましては、国県支出金として、社会資本整備総合交付金55万円の増額、地方債として、合併特例債60万円の増額、一般財源5万円の減額であります。

内容につきましては、現在事業を進めております市道新町本線道路改良事業において、今年度一部の区間において、道路改良工事を予定しておりますが、道路用地の取得に伴い、関係地権者からの要望等により、施工区間を増工して事業進捗を図るため、予算の組み替えをお願いするものであります。

次に、8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費、01公園整備事業であります、341万1,000円の減額補正をさせていただくものでありまして、内訳といたしまして、委託

料126万6,000円の減額、工事請負費1,597万円の増額、補償、補てん及び賠償金1,811万5,000円の減額であります。

財源内訳につきましては、国県支出金323万8,000円の増額、地方債として合併特例債620万円の減額、一般財源44万9,000円の減額であります。

内容につきましては、中部公園セミナーハウス建築工事等に入札差金が生じたことや、(仮称)上八幡公園整備事業に伴う物件補償費が減額となったことから、公園整備事業に係る補助金に余剰額が出ることとなったことから、この国費を有効的に活用し、効率的な事業執行を行うため、平成30年度に予定をしている竜王中部公園整備工事を前倒しして執行をするものであります。

次に、繰越明許についてでございます。

補正予算説明書20ページをお願いいたします。

議案書も同じく20ページとなります。

予算科目8款土木費、4項都市計画費、2目幹線道路整備費の幹線道路整備事業でありまして、5,079万5,000円を繰り越すものであります。

内訳につきましては、工事請負費1,950万円、公有財産購入費1,609万2,000円、補償、補填及び賠償金1,520万3,000円であります。

財源内訳につきましては、国県支出金2,656万1,000円、地方債2,300万円、一般財源123万4,000円であります。

内容につきましては、先ほど補正予算の説明をさせていただきました市道新町本線道路改良事業において、今年度用地取得をした区間の工事発注を予定しておりますが、工事発注が年明けとなり、年度内での工事完了が難しくなること、また一部の地権者との用地及び物件補償契約を年明けに予定しているため、補償物件の移転や、土地の引き渡しに年度内に完了しないことから繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、予算科目8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費の公園整備事業でありまして、5,300万円を繰り越すものであります。

財源内訳であります。国県支出金2,506万2,000円、地方債2,650万円、一般財源143万8,000円あります。

内訳は、工事請負費5,300万円あります。内容につきましては、補正予算で説明させていただきました中部公園セミナーハウス建築工事等及び(仮称)上八幡公園整備事業において、補助金の一部が未執行の状態となることから、竜王中部公園整備工事を前倒しし、国費

の有効活用を図るため、工事請負費の補正をさせていただきますが、年度内での完了が困難なことから繰り越しをさせていただくものであります。

次に、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の塩崎駅周辺整備事業であります。現在までに繰越明許の手続をとらせていただいております委託料及び負担金補助及び交付金の合計額2億5,297万5,000円に工事請負費8,471万9,000円を追加し、総額3億3,769万4,000円を繰り越すものであります。

財源内訳であります。国県支出金1億479万2,000円、地方債2億2,120万円、一般財源1,170万2,000円であります。

内容につきましては、塩崎駅周辺整備事業として、市道双田線、市道大袋線の道路改良工事を予定しており、両工事とも県道甲府葦崎線と関連するものであることから、県と同時期の施工を計画しておりますが、県道の用地買収が一部難航しており、買収手続が年明けとなることから年度内での工事完了が困難となるため、繰り越しをさせていただくものでございます。

また、南北広場等整備工事につきましては、工事施工箇所がJR工事委託の施工ヤードと重複しており、工事発注時期についてJRと協議行っておりますが、施工箇所の確保が平成30年1月以降となることから、工事を年度内に完了させることが困難なため、繰り越しをさせていただくものでございます。

以上が補正予算、それから繰越明許についての説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたい。

この幹線道路、これは竜王中のあそこのところですか。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 今、ご説明をさせていただきました市道の新町本線につきましては、赤坂の上のクリーンエネルギーセンターから北側の部分。

〔「亀沢から」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（箭本 太君） そうでございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 別件で。

公園建設費、これ、（仮称）上八幡公園ということ、基本的に、中部公園。これ、補填が1,815万5,000円減額補償がなったんだけど、要は。これの内訳、どうしてこのようになったか、ちょっと教えてもらえれば。

○委員長（藤原正夫君） 堤係長。

○まちづくり推進係長（堤 貞治君） 6月に補正をさせていただきました、国費で800万補正させていただきました。それは追加補正で、国からの交付金がありまして、それを800万、事業費として補助金が補償費の3分の1ですので、その3倍であります2,400万が事業費という形になります。

そのうち、補償として補償費のほうが減額になったんですけれども、補助金として交付されたのが中部公園を上八幡公園の事業費の使い道はどこに使ってもいいということで、補助を受けましたので、当初予算で不足していた補償費のほうにその800万を補正させていただきました。

補償のほうが全て契約となりましたので、こちらのほうの残った補助金に余剰が生じたので、そちらのほうを活用するため、今回工事費のほうに活用させていただくという内容になっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 事業費が800万、補助金きたということは、だということ、補償の問題で若干安くできたというんで、当初見積もりが結局、かなり安く土地の買収できたということなんだ。補償ということになるんだ。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） （仮称）上八幡公園の中で、物件補償をさせていただいたわけですけども、その中で、当初うちのほうで見込んでおりました物件の中に採拙が必要ないものが出たということの中で、その金額が若干減ったということで、全体の補償費、当初3,000万円をちょっと超えるぐらいを見込んでいたんですけども、それが500万円ぐらいですか、金額が減ったというようなことも原因の一つにあります。

それから、先ほど係長のほうからも回答させていただきましたが、公園の補助金につきましては、基本的に上八幡公園と中部公園を合わせた形の中で、公園整備費という補助金がつ

いておりますので、その上八幡のこれに幾らつけました、中部に幾らつけましたという当初の割り振りはそういう形で来るんですが、その中での補助金のやりくりというのは、どんな形でもしていいよという、そういう一応ルールがあるので、その辺をうまくやりくりをさせていただく中で、28年度の予算をまず先行させていただいて、29年度、今年度についているようなものについてはちょっと後になるというふうな形になっておりますけれども、そんなふうなやりくりをさせていただく中で、今回の補正のほうへもさせていただきたいとそんな形になっております。ちょっとわかりづらいかもかもしれません。よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 要するに中部公園、上八幡公園（仮称）の補償問題で、ある業者の産廃の物件みたいなものがあった、そのこと、解体の、それを当初予算よりも安くある程度できたということなの。

○委員長（藤原正夫君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 確かに今おっしゃっていただいたように、用地とか物件交渉の中で価格が下がったというのがまず原因の一つでございます。それから、先ほど説明させていただいた当初の執行見込みの事業費が入札差金で下がったので、その下がった分に対する国から充てていただいている補助金が余るといふ言い方は変ですけれども、その部分がちょっと余剰になってしまったので、そのついでに国費を使わないとお返しをするという形になってしまって、次年度以降、公園の整備について補助金がうちが手を挙げても満額つきてくるかというような保証もございませんので、せっかくなのでいただいた国費を有効的に活用したいということで、工事費、来年度予定している中部の工事を前倒しをして29年度に工事発注をさせていただいて、繰り越しをする中で29年度に完成させていただきたいと、そういうふうな形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 興石建設部長。

○建設部長（興石春樹君） 大変説明がちょっとややこしい説明で申しわけございません。

簡単に言いますと、この補償費を余分に盛っていたんですけれども、実際に用地交渉、補償等が全部終わった段階で現在これだけ余ると。だから、これはそのまま残してしまうと、これに対しての国からの補助金がきていますんで、これが無駄になるからこれを流用した中で、満額の補助金を活用するという事ですから、簡単に言うと、この部分が補償の部分が多目に盛ってあった部分が全部補償、補填が終わった段階でこれだけが余ったんで、これを違う工事のほうへ回していただくということでございます。

○委員長（藤原正夫君） 公園事業で上八幡も中部も一緒となるわけだ。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局、当初、用地買収の予算をとったけれども、それまでいかなかったという形の中で、安く下がったという形の中で、減額は大変結構だけれども、その内容ちょっとわからないと。1,800万という大きな金額だったんで、ちょっとその内容を聞きたかったと。

結構できるだけ安くやればいいことだからいいけれども。その説明だけ、ちょっとしてもらえればよかったの。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員さん、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、都市計画課関係の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、建設課より第8款土木費、第2項道路橋梁費、2目道路新設改良費及び繰越明許費について、一括で説明を求めます。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、建設課の12月補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

議案の18、19ページ、補正予算説明書の14、15ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費をごらんください。

補正前の額が1億5,795万4,000円に対しまして、補正額は1,516万円の減額をお願いし、補正後の額は1億4,279万4,000円となっております。01道路新設改良費、ここでマイナスの1,516万円であり、13節委託費マイナスの1,516万円につきまして、ご説明をさせていただきます。

財源については、合併特例債が640万円、一般財源が876万円減額するものでございます。

内容につきましては、長塚名取線長塚橋通学路整備事業により、長塚橋の拡幅工事を県との施行協定により、委託工事としているところでございますが、県発注工事のおくれから、甲斐市負担分の工事着手が見込まれないために当初予算に計上してあります長塚名取線長塚橋拡幅工事委託1,516万円を減額補正をお願いするものでございます。

次に、繰越明許費につきまして、ご説明させていただきます。

議案の20ページ、補正予算説明書のやはり20ページをお願いいたします。

補正予算説明書により説明させていただきます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、災害時避難路通行確保対策事業におきまして、JA中巨摩東部敷島支所の除却及び建てかえ工事への充金を予定しておりましたが、設計協議のおくれから年度内の完成ができなくなったため、負担金補助及び交付金2,093万円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費において、本年度から着手しております御林尻線通学路整備事業におきまして、施工範囲内での住宅建てかえ工事と重なり、その工程調整に時間を要し、年度内の完成が難しくなったため、工事請負費1,600万円の繰り越しをお願いするものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません、地元なんで聞きたいことがあります。

まず、その1,516万、減額して、また来期盛るという格好だったと思いますが、たしか地元の看板を見ると、完成が来年の6月末ということなんですよ。おくれた原因というのは、どこなんでしょうか。県のおくれということなんです、具体的にちょっと教えていただけると、ありがたいと思うんですが。

芳賀係長。

○建設土木係長（芳賀康貴君） 県の工事の関係なんですけれども、県の工事としては長塚橋のかけかえだけじゃなくて、前後の護岸もやっていますんで、まず、橋のかけかえからやるんですけれども、その基礎、橋台をつくるのに基礎ぐいを6本打つんですけれども、それがちょっと長引いていたようなんで、それで今はもうその周りの橋台をつくっている段階になっていますんで、ここから進んでいくと思いますんで、来年度は着手できると思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 6月末というのは大体もうほぼ見えているということでよろしいですか。

○委員長（藤原正夫君） 芳賀係長。

○建設土木係長（芳賀康貴君） 県の話によりますと、そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで傍聴議員の質疑を終了します。

これで建設課関係の質疑を終了します。

以上で議案第66号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）の質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第66号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第66号の審査を終了します。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては慎重審議ご苦労さまでありました。

次に、その他に入ります。

委員より、その他何かありましたらお願いをいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 事務局からはその他、何かありますか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時49分